

第2回 多治見市特別職報酬等審議会 議事録

日 時：平成26年8月26日（火）

15：00～17：00

場 所：多治見市役所4階会議室

出席委員 坂崎金次委員、古橋 進委員、堀尾憲慈委員、水野友範委員、松田 純委員、
岡田つや子委員、木下貴子委員、若尾由美江委員
多治見市 瀨瀬総務部長、木村議会事務局長、加藤直美総括主査、
(事務局) 青山崇企画部長、打田浩之企画部次長、鈴木良平人事課長、大竹康文総括主査、
島津和世主査

15：00 開会

青山部長 皆様こんにちは。本日はお忙しいところ第2回多治見市特別職報酬等審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

第1回目を先月7月25日に開催し説明等をさせていただきましたが、今回はある程度の方向性を出していただけるとありがたいと思います。市長あるいは議員の報酬につきましては、皆様ある程度関心がある部分でございまして、委員の皆様におかれましては、市民感覚で忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは議長、司会進行をよろしくお願い致します。

議長 皆様、こんにちは。本日は第2回多治見市特別職報酬等審議会にご参集いただきましてありがとうございます。

前回は事務局から資料の説明をいただき、皆様から率直なご意見をいただきましたが、今回は、前回の意見を踏まえて答申の方向性についてご議論いただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それではまず「秘密会について」を議題といたします。本審議会は秘密会とすることができますが、本日はその必要もないと認められますので、秘密会としないことに決して下さいでしょうか。

委員一同 - 異議なし -

議長 ご異議ないようですので、そのように決しました。

次に議案第1号「議事録署名委員を定めるについて」を議題と致します。多治見市特別職報酬等審議会運営規則第9条第1項の規定により、本日の議事録署名委員を出席委員から2人以上定めることになっておりますので、議長において2人を指名したいと思いますがご異議ございませんか。

委員一同 - 異議なし -

議長 ご異議ございませんので、議長において松田純委員、若尾由美江委員の両

委員を指名致しますので、よろしく申し上げます。

では、ここで前回の議事録について確認を致します。

皆様には先に発言内容の確認を依頼しておりますので、概要について事務局より説明をお願いします。

鈴木課長

議事録につきまして簡単に説明をさせていただきます。

第1回審議会の議事録をまとめさせていただき、事前に委員の皆様へ送付し内容確認をしていただいております。特に変更等、ご意見はございませんでしたので、本日最終確認ということで、ご異議等ないようでしたら、この内容で確定させていただきたいと思っております。

なお、前回「秘密会としない」とこととなっておりますので、議事録は公表させていただくわけですが、発言者の氏名は省略し「委員」としてホームページに掲載させていただきますのでよろしくお願い致します。

議長

委員の皆様、議事録の内容について訂正等ございませんでしょうか。

委員一同

ー訂正等なしー

議長

訂正等ないようですので、発言委員の名前を伏せてこの内容でホームページ等に公開することと致します。

次に議案第2号「多治見市議会議員の議員報酬の額及び議会の政務活動費の額並びに多治見市長及び副市長の給料の額について」を議題と致します。

本日は第2回目の審議会ですので方向性について決定し、次回、答申案を検討することよろしいでしょうか。

委員一同

ー異議なしー

議長

それでは、最初に事務局から提出資料について説明を求めます。

鈴木課長

前回の会議における皆様の意見を踏まえまして、3種類の資料をご用意し、事前配布をさせていただきました。

まず資料1をご覧ください。

こちらは平成26年の人事院勧告の概要についての資料です。今回の審査の着眼点の一つとして一般職職員の給料との比較がございました。一般職職員の給料は人事院勧告に準じて改定等が行われますが、今年度は8月7日に人事院から勧告が出され、平成19年以来7年ぶりに「引き上げ」の勧告となりました。

理由の主なものに月例給とボーナスに関する民間との「差」がございます。

まず「(1) 民間給与との較差」ですが、毎月の給料月額で1,090円、ボーナスで年間0.17月、民間が高いということでございました。

次に「(2) 民間給与の状況」ですが、従業員50人以上で全国約12,400社に対して、平成26年4月の給料額、平成25年8月～平成26年7月に支払われた特別給、いわゆるボーナスの支給実績について人事院が調査をした結果を示しております。調査完了率は約88%、結果としてベースアップを実施した事業所が24%あったということがわかりました。

「(3) 勧告内容」でございますが、「①俸給表(給料表)」につきましては、行政職俸給表(一)、つまり私たち一般職行政職員の給料表を平均0.3%改定するという内容で、これは民間でいう「ベースアップ」と同じでございます。

「平均」ということでございますが、給料表では1級から多治見市で7級まで、その級の中で細かく「号給」が分かれており、経験年数によって引上げ額が異なっておりますので、それを平均すると0.3%、金額にすると月に約1,000円ということでございます。また、世代間の給与配分の見直し等ということで若年層に手厚く、高齢層に薄くということから、新規採用職員で月2,000円上がるという内容でございます。

「②ボーナス」については、先ほど民間との差が0.17月とお伝えしましたが、これまで0.05月単位で勧告を行ってまいりましたので、今回は0.15月引き上げる内容となっております。

なお、給料の引き上げにつきましては今年の4月に遡って適用しますので、ボーナスは12月に0.15月上乗せし、来年からは6月と12月に0.075月分が加算されることになっております。

「給与勧告の骨子」をご覧ください。今年の給与勧告のポイントが枠内に示してありますが、一つが「月例給、ボーナスともに7年ぶりの引上げ」で今ご説明をしたところでございますが、もう一つ「俸給表や諸手当の在り方を含めた給与制度の総合的見直し」の勧告がされました。

例年、人事院勧告は全国平均の民間企業との差について勧告するのが通例でございます。今回の「給与制度の総合的見直し」の勧告につきましては、全国で地域による給与水準の較差があるわけでございますが、その較差を民間の各地域での実情に合わせるように給与制度全体を見直そうという内容でございます。「Ⅲ 給与制度総合的見直し」をご覧ください。「民間賃金の低い地域における官民給与の実情をより適切に反映するために見直す」ことが勧告として出ておりますが、大きくは給料表全体の金額の見直しと地域手当の見直しをセットで行うという内容でございます。

ここで現状の制度について説明をさせていただきます。公務員の給与月額是全国一律の給料表を使っておりますので、当然同一号給同じ金額が基本ですが、全国一律でいかというと地域によって物価や経済状況などで差がございます。その差を埋めるために「地域手当」がございまして、地域ごとの物価や賃金動向に応じて割増をすることで全国の地域間調整をしています。

具体的には全国を7区分に分けて、支給する地域を最少3%から最大18%まで6段階、加算するというものでございます。つまり支給しない地域を含めると7区分ということでございます。県内では岐阜市、大垣市、多治見市、美濃加茂市の4市が3%加算の地域に指定されており、これ以外の市は加算がないということになります。

骨子の「Ⅲ-1-①民間賃金水準の低い12県」には、主に東北や山陰、九州

地方の県が含まれますが、ここでは民間企業の賃金が公務員の給料よりも低いなど、逆の較差が 2.18 ポイントあることを踏まえて、俸給表全体を 2%引き下げるという内容が出てきております。実施時期は来年 4 月ですので、今回 0.3%引き上げて、来年 4 月に 2%下げるということでございます。

ただし給料表を下げるだけでなくあわせて地域手当でも調整いたします。最大 18%の地域手当を 20%に 2%引き上げますので、差し引き 0 ということにもなりますが、地域間調整ですので上がる地域、下がる地域、変わらない地域があります。

多治見市は地域手当が 3%のままですので、実質は 2%減になるということが今回の人事院勧告の概要でございます。

ただし「3 実施時期等」にあるとおり 3 年間は現給保障をするとあります。計算上で下がった場合、3 年間は今の額を保障しますので、実質は「下げない」ということでございます。全国的な地域間格差を見直そうということで今回の勧告がなされましたが、各地域の事情もあって人事院もこれで適正に是正されたとは思っていませんし、国もこのような方法には限界があって難しいところがあると考えています。

このように今年の勧告は「俸給表の 0.3%引き上げ」「地域間較差の改善のための俸給表 2%引き下げ」と 2 段階になっています。

資料 2 をご覧ください。前回の審議会で地場の状況がわかる資料をとの意見がありましたが、多治見市や東濃地域のみに限定した資料はありませんでした。今回は榊十六総合研究所が発行している冊子の中で、参考になる資料があるということで水野委員からご提供いただいたものがございます。

冊子の 14 ページをご覧ください。「賃金動向に関する特別調査」として、今年の 3 月に同研究所が岐阜県及び愛知県の企業 600 社を対象に行ったアンケート調査でございます。調査結果の概要としましては「賃金額が増加した企業」が全体の 4 割、「今後 1 年間で増加する見通しの企業」が全体の約 5 割となっています。

16 ページには賃金額が増加した理由を掲げておりますが、「ベースアップ」が全体の 49.3%と最も多く、従業員数 50 人未満の企業でも約 60%を超える企業がベースアップを実施しています。

資料 3 は今回の審査対象である政務活動費の資料が少ないというお話をいただき、視察先一覧は前回追加配布させていただきましたので、今回は会派別の支出項目別金額一覧を、平成 24・25 年度の 2 年分をご用意させていただきました。

平成 25 年度の執行率は高く 99.58%とほぼ満額、低いところで 64%、内訳では「研究研修費」「調査旅費」で全体のほぼ 8 割を使っています。

資料の説明は以上です。

今回は委員からも資料を提供いただきましてありがとうございます。資

議長

料の補足説明等ありましたらお願いいたします。

委員

この「給与月報」は毎月1回十六総合研究所が発行している冊子ですが、内容につきましては、課長が説明された内容で特に補足等はありません。

本当は全企業から回答をいただくのが好ましいのですが、600社に依頼をしたうちの有効回答数が306社であることをご承知いただいた上で参考にさせていただければと思います。

議長

ただ今の説明を踏まえて、委員の皆様からご意見をいただきたいと存じます。なお、ご意見をいただく際には、報酬額と政務活動費それぞれについて「上げる」のか「下げる」のか「据え置く」のか、また金額はどのように考えているのかについてもあわせてご発言願いたいと存じます。

前半はいろいろとご議論いただき、後半に方向性を示していきたいと思っておりますのであわせてお願いいたします。

委員

景気を含めて全体を考えると「上げる」方向だと思いますが、議員報酬を考えると、どうしても定数の関係を考えてしまいます。最近では国会議員の人数もそうですが、減らす傾向にあると思います。多治見市よりも人口規模等の多い大垣市でも定数減の方向に向かっているようですが、多治見市は何年前から現在の人数なのか、減ってきているのかどうかについて教えていただきたいと思います。

木村事務局長

現在の定数になったのは平成15年の統一地方選挙からで、それ以前は28人でした。その後、笠原町との合併で一時的に定数が増えましたが、平成19年の統一地方選からはもとの24人で続いています。なお、28人の前は30人でしたので、段々減ってきています。

委員

政務活動費を支出した際には領収書を添付し確認されているようですが、内容が適正かどうかを確認・審査するシステムはありますか。

木村事務局長

事務局で領収書等を確認し、適正であれば支出手続きをしています。

議長

大垣市では、議員自らが定数を24から22に減らすよう取り組んでいるというようなことが新聞に掲載されていました。

委員

議員定数については2年前の審議会でも発言しましたが、この審議会は「議員定数」を論じるのではなく「報酬」を議論する場ということで、答申書に附則として議員定数についての記載をいたしました。残念ながら何の効果もありませんでした。議員定数については別の問題として捉えないといけませんし、この審議会では論じることができません。

委員

大垣市は多治見市よりも規模が大きく、財政的にも豊かな市であるにもかかわらず、定数を減らそうとしているのでしょうか。

委員

人口の割合からみると、多治見市は10人程度でよいと思います。

多治見市の議員になる為には一人1,500票を獲得すればよい。例えば地元の人や親せきなどに声をかけて人を集め、少し努力すればなれるような状況ですが、他市では自分の政治倫理をしっかりと訴えた上で、名古屋市が

12万票ほど、そのほかでも8,000票～1万票が必要です。

私は議員一人当たりの必要票数を3,000票まで上げたいと思っています。

実際のところ定数は何人が正しいのかはわかりませんが、多くの市民の支持を得て議員になるのが本当だと思います。

多治見市の人口は11万5千人で、投票率は約60%、そのうち6～7割が無党派層です。議員の質を高めるためには報酬を上げなければなりませんし、必要獲得票数を増やせば、魅力のある方が議員に立候補すると思います。

現在は議員に立候補すると、ほぼなれるような状態です。これが3,000票～5,000票の獲得が必要になると地元だけでは難しくなりますので、市民のための政治活動をしないと、浮動票をとれず議員にはなれないと思います。

青山企画部長

報酬審議会ではあくまでも金額をご議論いただく場であって、議員定数については対象外となっておりますことをご了承いただきたいと思います。

確かに議員活動についてご議論いただくことは重要ですが、考え方として、市民11万5千人を代表しているのが議員であり、議会で複数の議員が合議を行って議決いたします。その人数を22人がいいのか、24人、30人でいいのかは、正解がありませんので非常に難しい問題だと思いますが、実際は市民の皆様の意見を踏まえて、議会が最終的には条例を議決して決めるという制度でございます。

大垣市は定数減か報酬減かを議論しているところですが、高山市は人口が9万2千人で議員が24人です。県下でも大垣市は少なめにしぼっている感じがございますので、その点についてはご議論いただければと思います。

答申は市長にお渡ししますので、その中で議員定数について言及することは、市長も権限がありませんし議員へ物申すということは難しいと思います。

議長

議会で改革の動きはありますか。

木村事務局長

昨年「議会活性化研究会」の中で定数についての議論はされておりますが、今のところ具体的な動きはありません。

議長

研究会は昨年立ち上げたものでしょうか。

木村事務局長

それまでは「議会活性化特別委員会」というものでございましたが、名称を「議会活性化研究会」に変え、活性化について議論しているところでございます。

議長

議員報酬について議論をすると、必ず定数の話になってしまいますが、この件は審議の対象外です。先ほどの委員の話にもありましたが、前回の答申の但し書きに記載はしても、まだ未対応の状態ということです。

委員

議員報酬については、総予算の意味合いから定数とあわせて考える必要があるのではないかと、そう考えると世間一般の状況を見て単純に「上げる」ということではないだろうと思いましたが、このようなご質問をさせていただいたものです。

ただ私も含めて多治見市民の議員に対する関心が薄いと思います。議員報

委員 酬を上げて「魅力ある職」としていくことが必要であるとも思っています。
 市長と違って議員の活動はあまり見えてきませんので、報酬について考える前に、活動内容を明確に示してもらわないと議論できないと思います。
 民間では出張や研修に行くと報告書を提出しますが、議員も学んできた内容を報告書として領収書と一緒に提出されるのでしょうか。

木村事務局長 視察や研修等に行かれた場合は報告書を出してもらっていますし、昨年度からは委員会や会派ごとに行った視察研修の成果発表会も行っています。

委員 区長会のホームページでは、視察に行った場合、行き先と写真、内容などを明確に掲載しています。同じように市議もホームページなどで公表すれば、活動内容を理解いただけるのではないのでしょうか。

木村事務局長 研修内容等につきましては、市政資料コーナーで公開されています。

委員 研修などで得られた内容が、多治見市の政策の中で活かされた事例はありますか。

青山企画部長 一般質問の中で感じることは、視察先と多治見市を比較してどうかという質問、例えば多治見市の防災対策に関する意見や、支援物資の配布を運送業者や倉庫業者に委託すべきではないかなどという提案等を踏まえて執行部側で検討することもございます。

委員 土砂災害があった広島県ではハザードマップが配布されていなかったようですが、そういう点では多治見市はしっかり取り組んでいると思いました。

青山企画部長 災害時には市長をはじめ職員も当然動きますが、そういう時に議員がどのように動けるのかについても検討しているようです。

委員 市長、副市長の給料と議員の報酬をあわせて考えていかなければならないということですが、市長、副市長の給料は専門の給料ととらえていますが、議員の中には、自ら会社を経営しながら議員活動を行っておられる方もあります。「生活給」の考え方を両者一律とするのはどうかと思います。

委員 市長、副市長の給料と議員の報酬は本質的に違います。市長、副市長は常勤公務員で退職手当もありますが、議員は常勤公務員ではなく退職金もありません。
 良い人財が立候補して活躍できるのであれば、今の報酬の 1.5～2 倍支払っても良いと思いますが、その場合は定数も下げる必要があると思います。
 どの市でも会社を経営しながら議員活動を行っている方はいますし、そうやって議員ができる状態ですが、本来は議員専門が良いと思います。30～40代の会社員で「議員として活動したい」と思う人の意見を取り入れていこうとすると、その方々の多くは会社を退職または休職することになりますが、多治見市の報酬額でギリギリ、中津川市や恵那市の額では生活するのもやっとなような状態です。
 市の現状を調査・研究し、議会で反映してもらえらるのならば、もっと報酬額を上げて議員の仕事を全うできるようにすることが最良だと思います。

報酬も定数も減らしてしまうと専門は難しいと思います。報酬は上げて定数を減らし「兼業禁止」とする方向に持っていくしかないのではと思います。

議員報酬は「上げられるときには上げてあげたい」と思います。

委員 市の支出に占める議員報酬割合について考えるかどうか、迷っています。

他市と比較して割合が高いからと報酬額を下げたしまい、議員をやりたいと思う方が減ってしまったのは、本末転倒だと思います。

私たちは市民代表で議論していますし、その点を考えるべきなのか考えなくっていいのかを判断した上で、議論していくべきかと思います。

議長 皆様から一通り意見をいただきましたが、議員についての意見が多かったように思います。具体的な方向性として「上げる」、「下げる」、「据え置き」のいずれにするのかについて意見をいただきたいと思います。

委員 平成 22 年の審議会で「下げた」経緯ですが、「市長は一時的に給料を減額していたこと」、「議員は人口規模が似ている他市と比較して高かったこと」が理由としてありました。市長は特例で下げていた分を減額しましたので、本来の額は下がりましたが、実際もらっている金額は変わらない状況です。市民からすると景気の良さを感じることは少ないと思いますが、民間の状況を調査した結果で人事院勧告が出ますし、2年に1回は審議会を開催します。景気に反応して「上げる」など、報酬審議会では敏感に反応し対応した方がよいと思います。逆に民間が下がれば「下げる」方向としたらよいですし。

ただ、上げ幅は人事院勧告のように0.何%でいいとは思っていません。金額的には、下げた分を上げるようにすれば「自分たちが頑張っていれば上がることもある」と感じてもらうことができますし、全体的に上げる方向として、上げ幅は、前回下げた分を上げることができたらと思っています。

議長 第1回の審議会で、委員が「次回の審議会が開催されるのが早くても2年度かと思うと、ここで上げないと上げる機会がないまま進んでいってしまうのもどうか。」と発言されましたが、その点も考えていかなければならないと思いました。

委員 2年に1回審議会に諮るのであれば、現在の経済状況を反映したものとして、世間一般の目線で見えた場合、「上げる」、「下げる」、「据え置き」の3択からいけば、額は議論をつくす必要がありますが「上げる」方向かと思います。特別職の報酬等の改定状況と経済状況を見比べてみても、的確には反映されていないようです。経済状況でいえば平成2年がバブル期ですが、報酬等のピークは平成8年と、ずれがあります。

時代に即して敏感に反応することが、方向性としては正しいと思います。

委員 市長、副市長はベースアップでもよいと思いますが、議員は「据え置き」だと思っています。

議長 人の報酬を決めるのは大変難しいことで、社長が社員の給料を決めるものとはまた違う難しさがあると思います。

委員 今まで市政に関心がありませんでしたが、先日、市長と初めて接し、とても身近に感じることができました。市長の話を聞いていると、今後の多治見市に期待が持てましたし、とても前向きで地場産業へも目を向けてくれますので、市長の給料額はぜひアップしてほしいと思います。

議長 議員は政務活動費の問題もありますし、正直悩んでいます。

議長 議員は市長のように活動状況が目に見えませんが、地元の議員の活動状況を見れば、どれ位活動しているかがわかるかもしれません。

青山企画部長 地元で報告会をこまめに開催している議員は身近に感じられますが、市長のように活字になっては出てきません。

青山企画部長 平成 22 年から議会改革が行われ、議会としてきちんと役割を果たそうという動きが出てきているのも確かです。議員の活動が見えにくいということもありまして、市長の地区懇談会と同様、議会として地区を巡回した意見交換会を行うなど実質的な活動を充実することで市議会を改革していきたいということでございます。

木村事務局長 今年度も対話集会を計画し、10 月下旬に市内 8 か所で開催する予定で、先日の区長会でも開催のお知らせをしたところです。

委員 地区懇談会も出席率が非常に低い状況ですので、出席者が増えるような取り組みをすることが大切ではないでしょうか。

青山企画部長 昨年から地区懇談会は一地区あたり年 1 回になっており、出席者は延べ 400 ～500 人ほどです。

木村事務局長 出席率も重要ですが、若い世代の意見を聞くことも重要だと思っておりますので、今年は特に、若い母親等、若い世代を対象とした対話集会も計画しております。

議長 意見を総括して、委員いかがでしょうか。

委員 総合的に考えますと、市長、副市長は「上げる」考え方をお持ちの方がほとんどかと思えます。これは市長、副市長には測る「ものさし」があるためです。反対に、議員は資料も少なく活動状況や成果がわかりません。

委員 市長、副市長を仕事の出来高と将来の期待感で考えますと、世の中も上向きですし、便乗するのも一理あると思えますので、皆様がおっしゃるように「上げる」方向で一致すると思えますが、議員は活動が見えませんので測る「ものさし」もなく、判定の仕様がないうことで、良くて「現状維持」としかならないと思えます。

委員 雰囲気としては委員がおっしゃる通りだと思いますし、議員の行動が見えないのも確かで、自分の家のことを中心にやっている人もいれば、地域の見回りをするなど議員活動を一生懸命やっている人もあります。このように非常に幅がある中で、将来的に議員のあるべき姿を考えた時に「上げる時に上げていく」と、私たちの年代で「議員になってみたい」人がいた場合、正直今の金額で議員年金制度等もない中では、なかなか踏み切れないでしょうか

委員 　　ら、景気が上向いた時には「上げる」方向がいいと思っています。
　　どうしても議員の報酬は定数と一緒に考えてしまいます。
　　全体を考えると、議員定数を少なくしないと「上げる」のは難しいと思いますし、「上げる」にしても根拠がありませんので「定数是正」と「報酬増」は併せて考えなくてはならないと思います。
　　議員活動が年間約 180 日と考えると、一般的にみても今の額では多いと思いますが、「上げる」ことで魅力ある人が議員になってもらえるのであればいいと思います。

委員 　　人件費から考えると、市ではいくら必要で、その中で額をいくらにしたら定数は何人になるか、などと関連づけて話し合いをした方が良くと思います。

委員 　　審議会では報酬額だけしか論じることができませんので、ここでは報酬額と定数を関連づけて議論することができません。

議長 　　ただし議員を選出した市民にも責任はありますし、その点を考慮する必要があります。私は自分が票を入れた議員に対しては、結構きついとも言いますが、市政に無関心な市民が多いことも問題です。
　　総合的にみると「下げる」方向はないと思います。雰囲気的には、金額は別として「上げる」方向性が強いように思います。

委員 　　市長は「上げる」方向でいいと思いますが、副市長は今年の4月に就任したばかりですので、測る「ものさし」がありません。副市長の82万円が妥当かどうかを、まず議論する必要があるように思います。

委員 　　市長は「上げる」方向でいいと思います。

委員 　　私も「上げる」方向だと思います。

委員 　　私も市長は「上げる」でいいと思います。

青山企画部長 　　市長と副市長は併せて考えていただけるとありがたいと思います。確かに副市長は4月に就任したばかりですが、前市長からの懸案事項も含めて色々と指示をいただいております。

議長 　　市長が広範囲で動けるのも副市長がしっかり中を守っているからだと思いますが、議員は確かに目に見えない部分もあります。
　　審議会の答申案として「市長は上げる、他は据え置き」が適しているかどうかですが、今までにもこのような答申はないと思います。
　　民間企業でも役職の一部を上げて他を上げないというのはあり得ないことだと思います。上げる金額に差をつけることはあっても、一部のみを上げるというのはどうでしょうか。

委員 　　市長が精力的に外へ行けるのも、副市長が内部をしっかりと守り、任せられるからだだと思いますので、お二人とも「上げる」方向でよいと思います。

議長 　　副市長に内政をしっかりと支えてもらえるから、市長が頑張っ外に行けるのだと思います。市長を上げるのは皆様賛成だと思いますので、他は金額で差をつけることでどうでしょうか。

- 委員 議長が言われるように、市長、副市長、議員で「上げる」「上げない」を分けてしまうと、理由づけが難しいと思います。受ける側の全員が納得できる理由づけがないと難しいのではないのでしょうか。
- 委員 副市長は市長の留守中、しっかり実務を担っておられますし、市長も「副市長がいるので外に行くことができる」と言っておられますので、市長を上げて副市長を上げないというのはどうかと思います。
- 委員 上げ幅については「率」であれば同じ水準にするのがいいと思います。
- 委員 議員も「上げる」方向かと思います。上げ幅をどれくらいにするかということはあるにしても、一部を上げて一部を据え置く又は下げるのは、懲罰ではあっても通常の給与体系では考えられないことだと思います。
- 委員 市長、副市長については、金額は別として「上げる」方向だと思います。
- 委員 議員は「上げる」にしても「率」は低くても良いと思います。
- 委員 市長、副市長は上げて、率で調整することでよいと思いますが、議員については正直迷っています。報酬額の 475,000 円を見ると、公務員の給料で考えても相当高いと思います。この金額をもらおうとすると、早朝から深夜まで毎日働いて、家族との時間もとることが出来ずにやっともらえる額です。そういう中で兼業の議員の方がいると思うと、勤務状況に対するこの額は高いと思いますが、議員の質の向上やモチベーションを考えると、もっと高くても良いとも思います。ただ「上げていい」とは言えないところです。
- 委員 定数減と報酬増は一緒に考えないと進みませんが、「定員減」は議員にとっても対応が難しいと思いますので、そうするとやはり額を上げるのは難しいと思います。
- 委員 議員の平均年齢を下げる為にも、やはり報酬額は上げるべきだと思います。
- 委員 例えば定数を 18 人にすると、報酬額を 1.5 倍の 70 万円ほどに上げることができ、議員になりたい人も増えると思いますが、根本的に議員の活動等について考えなければなりません。本来は議員報酬を上げる必要はないと思いますので、もし上げるのであれば、議員のみ、率を少なくするということではどうでしょうか。
- 委員 前回下げた時は市長の減額率が大きく、議員が少なかったため、差があっても良いと思います。
- 委員 民間企業のボーナスは、4 か月から多いところで 6 か月分もありますので、月額だけでみると会社員よりも議員の方が高い印象がありますが、年収ベースでみると、それほど多くありません。
- 委員 私たちが議員に求める姿は、地元の祭りや会合、葬儀への出席などで、議員収入だけで生活している人たちは、ぎりぎりだと思います。定数と報酬は、本当は一緒に考えないといけません、若い人でも議員収入だけで生活できるような議会改革をすすめてもらわないといけません。やる気がある人、改革する気がある人を、私たちが選ばないといけません。

議員に関しては、少ない率で「上げる」方向でいいと思います。

委員 全体を上げて、格差をつけるということでもいいと思います。

議長 皆様「上げる」方向ですが、問題はどれだけ上げるかということです。

減らされた分をどれだけ戻すかというのが基本だと思いますが、市長が前回5万円下げていますので、今回5万円戻すというのは、市民感情としてわかりにくいと思います。「分割」ではありませんが、前回の半分くらいをめぐりに戻す、その程度を中心に考えてみるのはどうでしょうか。前回は5万円です、今回2万円ほど戻すことについてはどうでしょうか。

青山企画部長 先ほど課長が説明したとおり、勧告では一般職が今年約0.3%引き上げとなりますが、来年4月には2%下がります。市長の給料を上げる方向で考えたいのですが、職員とのバランスも考慮する必要もあると思います。

委員 それは職員が0.3%の改定と2%の引き下げで実質下がるので、バランス的に悪いということでしょうか。

鈴木人事課長 今回の勧告では月額で1,000円ほどのアップとなりますが、平成27年4月からは2%減になり、この減額分はアップした1,000円よりも大きくなります。ただし3年間は現給保障となりますので、その間の定期昇給で2%分を取り戻すことが出来ればよいですが、実態は「据え置き」となります。

委員 ベースアップはたとえ少額でも今後永続的に支給しなければならないことから、金額で考えると高い額になります。

議員も市長も来年は選挙がありますので、恩恵を受ける人がどれだけになるかはわかりませんが、一時的に恩恵を受ける人と、額は少なくとも継続的に恩恵を受ける人を一緒に考えるのもどうかと思います。

心情的には、大幅アップをすると、上げられた方も恐縮してしまうのではないかと思います。今年、消費税が5%から8%に上がりましたので、3%アップが適当ではないかと思います。議長にたたき台を作っていただき、議論するのが良いのではないかと思います。

議長 前回下げた金額からどれだけ戻すのかを考えるとというのはいかがでしょうか。例えば市長は5万円下げたので、半額くらいを戻したらどうかなど。

委員 前回下げた分を全額戻すのはどうかと思います。例えば、3万円戻して101万円にするなどはどうでしょうか。

議長 前回下がった率によって差をつけたらどうかという案でいくと、例えば市長の例で5万円ですが、率にするとどれ位になりますか。

鈴木人事課長 5万円ですと5%強、その半分で25,000円を戻すと、2.5%ほどになります。

委員 民間のベアが2~3%ですので、3%ぐらいが指標になるかと思います。

委員 各務原市の市長が999,000円ですが、これを超えると県内で3番目になってしまいます。類似団体で100万円を超えるのは東京の市長ぐらいですが。

青山企画部長 岐阜県内では1番が岐阜市、2番が大垣市、東濃地域では多治見市という

鈴木人事課長 バランスで決めるという決め方もあります。

委員 各市の状況比較という観点もありますが、勧告を受けて多治見が上げるのであれば、それを踏まえて考える自治体もあるかもしれません。

議長 市長は、仕事への意欲を上げてもらうためにも「上げる」方向でよいと思います。

委員 元氣な多治見を謳っている市長ですので、相応に考えても良いと思います。具体的なたたき台をつくらないといけません、方向としては「全体を上げる」、額は前回の半分をめどにということで大まかな賛意が得られれば、議長と会長の職務代理者で素案を作りまして、次回ご意見をいただくことにしたいと思います。

委員 下げ幅が市長で約5%でしたが、これを一般企業にあてはめると大変なことではないでしょうか。一番下げ幅が低い議員でも3.06%です。

委員 「上げる」ということでいけば、同じ金額は難しくても下げ幅の半分位の率であればいいのではないかと思います。横並びばかりを考えるのもどうかと思いますし、他市は参考程度にして、多治見としてどうなのかを考えていくべきだと思います。

木村事務局長 2年後に審議会を開催すると思いますが、今回の教訓を活かして、ぜひ議員活動の「見える化」を進めてほしいと思います。

委員 議会の大きな役割は「議決機関」であります。市長が提案したことを審議・決定する、いわゆる議決権です。これが事業を執行する市長等との違いです。議会の「見える化」についての問題意識は議員の中にもありますので、どのような形で行うのがよいのか検討されていますので、指摘があったことを議員へも伝えます。

議長 政務活動費についてはどうでしょうか。

委員 政務活動費については、前回の答申では、内容がみえるように頑張っていたきたいという意見も添えながら、「現状維持」としました。

委員 政務活動費がなくなってしまうと、研修等も全て自費で賄わなければならないということですね。

委員 支出の内訳をみると、ほとんどが研究研修費や調査旅費となっていますが、年間25万円、つまり月額約2万円と、それほど高い金額でもありません。有意義に使っていただければ現状維持でいいのではないのでしょうか。

青山企画部長 兵庫県は額も一桁違いますし、領収書も明細もない事が問題となりました。多治見市では領収書も明細も全てを公開し、市政資料コーナーに設置してございます。自由に見ていただくことができますので、ぜひご覧ください。

委員 全体の執行率から見ると下げてもいいと思いますが、会派によっては99%を執行しているところもあります。

議長 いつから25万円となっているのでしょうか。

木村事務局長 平成13年の導入当初から年額25万円です。

委員	以前、費用弁償として会議に1回出席するごとにいくらか支給されていたと聞きましたが、今もその制度はありますか。
木村事務局長 議長	<p>廃止後10年以上経過していると記憶しており、現在はありません。</p> <p>おおむね意見は出尽くしたと存じますので、会長の私と会長の職務代理者で今回の審議内容を基に答申の素案を作成し、次回はこの素案を基に議論し、答申内容を決定したいと思いますよろしくお願いします。</p>
委員一同 議長	<p>－異議なし－</p> <p>それでは、次回は9月22日（月）午後3時から審議会を開催いたします。皆様、ご予定をよろしくお願ひします。</p> <p>なお、会場等、詳細についてはあらためて事務局から通知しますのでよろしくお願ひします。</p>
鈴木課長	<p>事務局から事務連絡をさせていただきます。</p> <p>次回の開催については改めて文書でお伝えしますが、9月22日（月）午後3時から市役所5階で行いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>本日の議事録につきましては、まとめ次第、皆様に確認依頼をさせていただきますのでよろしくお願ひ致します。</p> <p>次回は会長、副会長に答申案を作成いただきまして、それを基に皆様にご議論いただき決定という段取りですので、よろしくお願ひ致します。</p>
議長	本日の会議はこれで散会といたします。ありがとうございました。